

【ご意見をお聞かせください】

食育推進計画を策定します

意見募集

市では、市の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進するため、家庭・地域・学校・行政などが連携し、市民の皆さんの食育を推進する「袋井市食育推進計画」を策定します。「袋井市食育推進計画案」について、皆さんから広くご意見を募集します。

①健康づくり政策課健康指導1係 ☎427275

計画策定の目的

生涯にわたって心身の健康を保持増進していくためには、食事・運動・休養の望ましい生活習慣の確立が必要です。

人が生命を維持していくためには、食べることは不可欠であり、食べなくては生きていきません。そのため、食事をいかに健康的に

食育とは…人生を心豊かに力強く生きるために、自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る力を育てることです。

おいしく食べるかということが生活の質を向上させる上で重要になってきています。

しかし、近年、核家族化やライフスタイルの多様化から、一人で食事をとる孤食が増え、家族そろって食卓を囲む機会が減っているといわれています。

また、脂質の取り過ぎや野菜不足による栄養の偏り、朝食の欠食など、食習慣の乱れによる肥満ややせ過ぎ、生活習慣病の増加など健康への影響も懸念されています。

このような中、国では、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定しました。

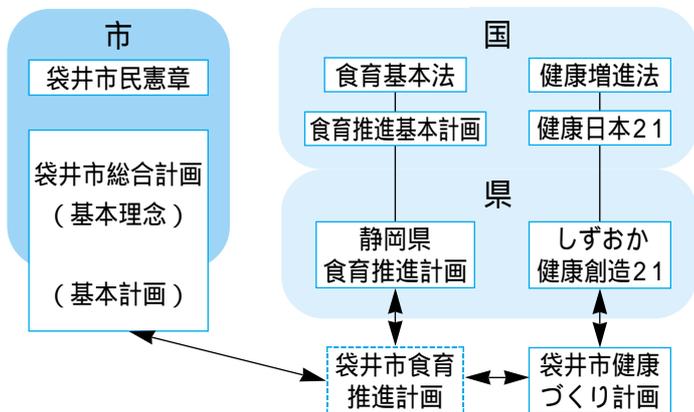
そこで、生涯にわたって健康な市民を育むまちづくりを進めている袋井市においても、市民一人ひとりが生涯を通じて健康を大切にすべく、食べることを楽しむ心を育てることができるよう「袋井市食育推進計画」を策定します。

計画の期間

計画の期間は、平成19年度から平成22年度までの4年間で、施策の成果や社会情勢の変化に対応するため、計画期間中であつても必要に応じて随時見直しを行うこととします。

また、「静岡県食育推進計画」と整合性を図ります。

<袋井市食育推進計画の位置付け>



食育推進計画の概要

食育推進計画は、第1章から第5章で構成されています。

第1章 計画書の基本的な考え方

計画の策定趣旨、位置付け、期間などについて定めています。計画の実施は、市の「総合計画」や「健康づくり計画」、県の「食育推進計画」と整合性を図っています。

第2章 市における食をめぐる現状

基本的な生活リズムの乱れによる食育機能の低下や食に関連する健康上の課題、地域・学校での食育活動などを示しています。朝食の欠食や間食の摂取状況、アンケート結果などを用いて、市の現状を明らかにしています。

第3章 食育推進の基本的な考え方

食育の基本理念や食育の取り組みの視点と方向性、総合計画や健康づくり計画との整合性などについて示しています。

第4章 具体的な施策の展開

妊娠期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期・壮年期、中年期・高齢期とライフステージごとの目標と取り組みについて示しています。

第5章 計画の着実な推進に向けて

計画を実現するために、関係各課による（仮称）食育推進チームの設置や食育推進に関する各関係機関の役割、食育推進事業の推進体制などを定めています。

「ご意見をお寄せください」

「袋井市食育推進計画（案）」に対するご意見、ご提案をお寄せください。

提出方法 郵送または、ファクス、Eメールで提出するか、直接、健康づくり政策課健康指導1係（袋井保健センター）へ提出してください。様式は自由ですが、件名「袋井市食育推進計画（案）について」 住所 氏名 ご意見を記入して、提出してください（電話でのご意見は受け付けません。必ず文書で提出してください）。

また、個別には回答できませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません。

意見募集締切 5月31日(木)必着

資料閲覧方法 「袋井市食育推進計画（案）」は、市役所2階情報公開コーナー、支所1階ロビー、袋井・浅羽保健センター、袋井・浅羽図書館、月見の里学遊館図書館分室、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)で閲覧できます。

④健康づくり政策課健康指導1係 FAX42-7276 ✉ kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp
〒437-0023 袋井市高尾754-1

基本理念と目標

市では、「総合計画」や「健康づくり計画」の内容を踏まえ、市民一人ひとりが「生涯を通じて、健康を大切にする心、食べることを楽しむ心を育てる」ことができるように、次の基本理念と目標を定めます。

【基本理念】

「生涯を通じて

健康を大切にする心

食べることを楽しむ心

を育てます」

【目標】

望ましい食習慣の定着

「生活習慣の確立」

体のリズムに合わせた生活習慣の実践

食に対する意識の向上

生活習慣病の予防活動の実践

おいしく食べることの推進

「楽しむ食の実践」

家族そろって食べる習慣の定着

料理を作る楽しさを実感する機

会の増加

楽しく食べるための作法の習得

郷土を愛し、食文化を守り育てる

「地域の食文化の伝承」

地域の農産物の活用

若い世代への食文化の伝承

安全・安心な食環境づくり

「食を取り巻く環境の整備」

地産地消の推進

生活環境の改善

生産者の育成

